

広 報

2018年9月号

編集委員 江村公良 毛塚博行 南出美佐 前原直之

※10月のレセプト提出日は 10月9日（火）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日にお願いします。
オンライン請求の場合でも、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は継続してお願い
しております。FAXでもよいのでよろしくお願いいたします。

※地域医薬品使用実態調査にご協力ください

この調査は、地域における医薬品の使用実態（後発医薬品を含む）及び調剤実態を継続的に把握
することを目的といたします。
医療機関、患者の情報は削除したデータを用いて行います。
送られてくるUSBメモリを用いて行います。
豊島区は例年、調査目標数に達しておらず、更なるご協力が必要です。
参加協力いただける薬局は事務局までご連絡ください。

※今年の健康展は12月2日（日）です

出動をお願いいたします。

※自治指導にご協力ください

10月～11月に、自治指導の担当者が巡回訪問しますので、自主点検表のご記入等ご協力くだ
さい。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1)「かかりつけ薬剤師研修会」の開催について

「薬剤師行動規範に基づく薬剤の使命の遂行と薬局業務の再確認」に沿った講演内容です。

日時：平成30年11月11日（日）12：30～16：00

場所：よみうりホール

※都薬雑誌10月号に同封の「申込はがき」で、切手を貼って郵送にて、お申し込みください。

※別紙および都薬雑誌参照。

2)「薬剤師認知症対応力向上研修」開催について

東京都委託の研修会です。この研修会は、厚生労働省による認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の「認知症地域医療支援事業」に基づくもので、認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高め、地域において薬局・薬剤師が認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的としております。

受講修了者には、東京都知事名の修了証書が交付されます。本会と東京都との契約に基づき、地域における認知症患者に対する薬剤師による地域連携の更なる強化を図るため、研修修了者名簿を必要に応じて各区市町村及び地域包括支援センターへ提供させていただきます。

より多くの薬剤師の受講を目指して、今年度は、別紙のとおり、都内2ヶ所で開催することといたしましたので、ご都合にあわせて会場をお選びいただけます。（お申し込みが必要です。）

※日時、会場、申込方法～別紙のとおり

3) 毒物及び劇物の盗難又は紛失防止に係る留意事項について

近年発生している毒物又は劇物の盗難、紛失事案を踏まえ、危害の発生を未然に防止する観点から、保管管理について注意喚起を行うべく、盗難又は紛失防止に関する留意事項について、厚労省でまとめたとのことです。

※別紙参照

4)「移植医療啓発活動」啓発リーフレット設置のお願い

「公益社団法人日本臓器移植ネットワーク」より啓発活動への協力依頼がありました。ご協力をお願いします。

①意思表示説明用リーフレット設置セットの設置

②意思表示促進ポスター(B3 縦)の店内掲示。

資材の追加注文につきましては、直接、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへご連絡

下さいますようお願い申し上げます。申込書は豊薬事務局へご請求ください。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1)【再掲】豊島区薬剤師会ホームページをぜひご覧下さい

ホームページの内容が充実してきました。今後もより良いページを作りたいと思います。

(FAXや配布物などはいままで通りです。)

ホームページアドレス <http://www.toyoyaku.jp/>

会員専用ページに入るには、パスワード「 t o s h i m a 」を使ってください。

会員変更

前原 直之 (A)	→	渡邊 恵美子 (A)	ことり薬局
向田 衣里 (A)	→	榊 衣里 (A)	薬局アポック 池袋店

会員数報告

A会員 112名

B会員 22名

賛助会員 1名

合計 135名

保険部より

1)「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」の交付等について

保険薬局は介護保険法において指定居宅療養管理指導事業所のみなし指定が摘要されていますが、みなし指定の取り下げ等をした保険薬局が再度指定居宅療養管理指導事業所の指定を受ける場合には、介護保険法施行規則に基づいた指定居宅療養管理指導事業所の指定申請が必要となります。

法改正に伴い指定申請の届け出事項の一部が削除され、10月1日より施行されます。指定申請を改めて行う場合はご注意ください。

2)「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について(再)

既にFAXにて発信しておりますが、高額療養費の算定基準額等の見直しが行われました。これによってレセプト請求する際に特記事項欄に適用区分を記載する必要があります。70歳以上の3割負担の方と難病・小児慢性疾患の公費併用の方はこの記載が漏れていると返戻となる可能性がありますのでご確認ください。

【70歳以上3割負担の場合】

限度額適用認定証を持参した場合⇒記載に応じて現役並み所得区分Ⅰ～Ⅲを記載。

限度額適用認定証を持参していない場合⇒現役並み所得区分Ⅲを記載

【難病・小児慢性疾患公費併用の場合】

医療機関における難病法による特定医療及び小児慢性特定疾病医療支援の受給者証の提示パターンとレセプトの取扱いについて(平成30年8月1日以降、当面の間適用)

【所得区分の受給者証への反映ができていない場合】

提示パターン	レセプトの「特記事項」欄への記載と取扱い
反映後の受給者証	受給者証の所得区分に応じた記載とする

【所得区分の受給者証への反映ができていない場合】

提示パターン	レセプトの「特記事項」欄への記載と取扱い
① 反映前の受給者証(受給者証に所得区分の記載がないもの)のみ	[70歳未満の場合] 特記事項へは記載しない [70歳以上の場合] 「29区エ」を記載する
② 反映前の受給者証+「3割」(現役並み所得者の記載がある高齢受給者証等)	「26区ア」を記載する
③ 反映前の受給者証+限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証	限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証に応じた記載とする

※ 本取扱いは、平成28年2月2日健難発第0202第1号通知「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療に係る高額療養費の支給に係る事務について」及び平成28年2月2日健難発0202第2号通知「児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支援に係る高額療養費の支給に係る事務について」に基づく内容であること。

3) 介護保険法等の改正による一定以上所得者等の利用者負担の見直し

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の一部施行に伴い、8月1日より一定以上所得者の利用者負担の見直しが行われました。
これにより、受給者負担が1割、2割、3割と混在するほか、保険料を滞納し徴収権の時効が消滅した期間がある利用者の負担の制限(4割負担)も同日より施行されております。つきましては、介護保険による居宅療養管理指導を実施する際には、必ず「負担割合証」にて利用者負担割合をご確認ください。

4) 【再】 災害時薬局機能確認システムへの登録のお願い

9/1に災害を想定した広域における災害時情報共有試験を行いました。メール返答していただいた薬局は約77.8%でした。(※別紙参照)
次回の試験時には、全薬局返答いただけるようご協力お願い致します。
また、前回の広報でもお知らせ致しましたが、災害時薬局機能確認システムへの登録が現在会員薬局で60件程度に留まっております。
今後有事に備えてこのシステムが機能するようにテスト等を行います。
有事の際に活用できるようお早めに登録して頂きますよう再度お願い申し上げます。

登録方法を忘れてしまった、登録したけれどわからなくなってしまった等のご不明な点は豊島区薬剤師会事務局(03-3984-7519)までお問い合わせください。
登録方法がわからない場合は事務局が代わりに登録することも可能ですのでご相談ください。

5)【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

すでに参加されている方もいらっしゃいますが、豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。

まず、豊島区薬剤師会ホームページの会員専用ページに入ってください、「保険部ページへの参加のお願い」をご覧ください、それに従って登録ください。

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

10月の勉強会は

日時：平成30年10月18日（木）19:45～21:30

場所：アットビジネスセンター池袋駅前別館 706号室

内容：「アトピー性皮膚炎におけるスキンケア～発汗からみた外用薬の使い方～」

講師：杏林大学医学部皮膚科 名誉教授 塩原 哲夫 先生

☆今回の勉強会は日本薬剤師研修センターの認定単位となります。

☆FAXのみの受付となりますので、参加希望の会員は当会事務局まで参加申込書をFAXで送信してください。

☆参加受付開始日：10月1日（月） これ以前にFAXされても対応できません。

☆会場準備の関係上、参加人数を事前申し込み先着100名までといたします。定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

薬学生実務実習関係

1)【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

10月の輪番は以下の通りです。出勤よろしく願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

10月	日 勤 9:00 ～ 16:30		準 夜 16:00 ～ 22:00	
			受付事務入力兼任	
6日（土）			あけぼの薬局南長崎店	北池薬局
7日（日）	こまごめ薬局	あうる薬局	春日通薬局 大澤第一薬局	ことり薬局
8日（月）	佐藤薬局	いろり薬局	サン薬局ときわ通り店 めぐみ薬局	駒込中央薬局
13日（土）			平和通り保健薬局	北池薬局
14日（日）	こまごめ薬局	佐藤薬局	雄飛堂トキワ通り店	ことり薬局

20日(土)			かもめ薬局	北池薬局
21日(日)	こまごめ薬局	ねむの木薬局	チチブ薬局	ことり薬局
27日(土)			チチブ薬局	あうる薬局
28日(日)	あうる薬局	ヒロ薬局下板橋店	あかまつ薬局	駒込中央薬局

長崎休日診療所派遣

10月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いいたします。

10月	
7日(日)	大澤第一薬局
8日(日)	長崎調剤薬局
14日(日)	エンゼル薬局
21日(月)	佐藤薬局
28日(日)	長崎調剤薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

平成30年8月売上金額 ￥4,204,728―

平成30年8月仕入金額 ￥3,739,053―

○相談件数

8月	件数
薬局からの在庫確認	162
薬局からの処方箋応需	5
患者からの処方箋応需	0
医療用医薬品についての相談	2
医療機関の紹介	5
一般用医薬品についての相談	1
その他	16
合計	191

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

休日夜間 170枚

その他 457枚

○情報発信

睡眠障害について

今夏の酷暑にて、睡眠障害を発症している方も多いと思われます。
そこで今回は睡眠障害が引き起こす悪影響およびその改善策についてまとめてみました。

睡眠障害が引き起こす疾患は・・・。

認知症、生活習慣病、がん、うつなどです。

良質な睡眠を得るためには・・・。

以下の「夜の生活習慣」ベスト12が参考になると思います。

- ①就寝約3時間前までにアルコール、コーヒー、タバコ、エナジードリンクをやめる。
- ②就寝1時間半前までにパソコンやスマートフォンの利用をやめる。
- ③10分程度の入浴を行う。
- ④入浴後、夕焼けのようなオレンジ色の間接照明か電球照明に変えて、涼しい室内温度でリラックスして過ごす。
- ⑤最低コップ1杯の常温の水を用意し、お風呂上がりから眠る直前までの間に、体に染みわたるようにゆっくり何回かに分けてのむ。
- ⑥寝る前にお腹が空いてしまった場合は、消化が良く血糖値が上がりやすいものを食べる。
- ⑦眠くなってからベッドや布団に入る。
- ⑧睡眠時の室内はできるだけ暗く、汗をかかない快適温度に設定し、眠りやすい寝具を選ぶ。
- ⑨朝、目覚まし時計で飛び起きない。少しずつ照明を明るくさせ、やさしい音色の音楽やラジオなどを流す。
- ⑩必ず朝食（しっかりとれない場合はヨーグルトだけでもいい）と水分をとる。
- ⑪日中は男女、季節にかかわらず、紫外線対策をする。
- ⑫日中、特に昼食後の仮眠をとる。

最後に市販薬について・・・。

市販薬は睡眠薬ではなく、睡眠改善薬と定義されています。商品には、「ドリエル」「ネオディ」「アンミナイト」「マイレストS」など抗ヒスタミン薬やレスフィーナ、イララック、パンセダンなど気持ちを落ちつける効果の期待できる漢方薬などがあります。相当な安全性を要するため、睡眠薬に比べ、作用はマイルドです。そのため、改善しなければ不眠症である場合が多いので、受診が必要だと思われます。

上記の内容は「PRESIDENT 2018.9.17号 特集 頭がよくなる睡眠、バカになる睡眠」から引用し、加筆しました。

広域病院処方せん受付状況報告

	都立大塚		豊島病院		長寿医療センター	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
8月	1,459	1,588	66	78	77	83

理事会報告

平成30年9月11日（火）午後8時20分より豊島薬業会館1階会議室にて理事会が開催されました。

出席者：遠藤会長 佐野副会長 江村副会長 佐藤副会長 黒須副会長 田崎常務理事

毛塚常務理事 元谷常務理事 伊原常務理事 前原常務理事 林理事 内山理事
南出理事
大澤監事 田中監事

○前月分理事会議事録及び6月総会後理事会議事録承認

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」報告
2. 学術・D I 担当報告
3. 防災・公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 豊島薬業三団体レクリエーション報告の件

○協議事項

1. 医師会公開講座の件
11月17日（土）開催予定の豊島区医師会主催の区民向け公開講座に派遣要員として佐野副会長を紹介することとなった。
2. 会員の登録事項の変更の件
法人実体の変更による登録事項の変更に伴う入会金等徴収の手続きについて、今回協議したケースについては、前法人と新法人に入会に関して薬剤師会に異議申し立てをしない同意書を提出する条件で、入会金等を徴収しないことが決定された。
3. 第3回公開講座の実施時間について
12月2日（日）の健康展と同時に行われる第3回公開講座の開催時間が午後に行われることとなった。
4. 健康展の件
豊島区国民健康保険課作成の健康展のチラシ案及びポスター案について、公開講座の紹介の追記及び医療福祉相談に関する記述の変更を同課に依頼することとなった。

○審議事項

1. 保健所移転後の池袋あうる薬局のレイアウトの件
保健所移転後の池袋あうる薬局のレイアウト案について、8月24日に豊島区担当者及び業者と打ち合わせて決定した案から、今月の池袋あうる薬局運営委員会にて話し合われた新たな案を打診していくこととなった。

豊島区薬剤師会の活動（8月）

- 8／ 2 豊島区 第30回ふくし健康まつり説明会
6 国際厚生事業団研修 薬局視察（タサキ薬局）
8 レセプト受付
2 1 豊島区薬剤師会 理事会
地域包括いけよんコアミーティング
2 3 ととか（豊島区東部包括圏域）勉強会
練馬総合病院 新規仮採用薬・疑義照会・勉強会
2 4 保健所移転先薬局内レイアウトのヒアリング

- 2 6 高度管理医療機器等の営業所管理者に係る継続研修会
薬学講習会
- 2 8 アトリエ村地区多職種連携の会 福祉機器体験会
- 3 1 実務実習生集合研修

医薬品分割販売利用案内

平成30年4月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 108円（消費税込）
その他医療機関	1回 2160円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文下さい。
(電話での注文はお受けしておりません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出下さい。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

..... (きりとり)

医薬品管理センター取り扱い要望書

平成 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	ゲーフィス錠5mg	錠	
内	チラージンS錠75μg	錠	
内	バルサルタン錠160mg「サンド」	錠	
内	プリモボラン錠5mg	錠	
内	フルコナゾールカプセル100mg「サワイ」	C	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	エレンタール配合内用液	
内	カルスロット錠20mg	
内	シンメトレル錠50mg	
内	ピドキサール錠20mg	
内	ピドキサール錠30mg	
内	プロペシア錠0.2mg	
内	メサラジン錠500mg「サワイ」	
内	リズミック錠10mg	
内	リボール細粒20%	
外	オフテクター点眼液0.3%	
外	ケンエーG浣腸液50% 40ml	
外	ボルタレンテープ15mg	
外	マーデュオックス軟膏	
外	マロメール点眼液0.3%	